

公立朝鮮人学校の設立と廃止

—東京都を事例に—

The Rise and Fall of Public Korean Schools in Tokyo

崔紗華（早稲田大学大学院）

CHOI, Safa (Graduate Student, Waseda University)

【キーワード】 都立朝鮮人学校、公立朝鮮人学校、在日朝鮮人

1. 本報告の目的

本報告の目的は、東京都立朝鮮人学校（都立朝鮮人学校）はどのように設立され廃止されたのか、その過程を史的に明らかにすることである。特に、当時の朝鮮人学校を取り囲む国内の動向および国際関係に目を向けて、都立朝鮮人学校の設立と廃止について多角的に検討する。本報告の対象時期は、都立朝鮮人学校の設立交渉が行われた1949年10月から、廃止が決定されるまでの1954年9月までとする。

2. 背景

2-1 朝鮮人学校の設立

朝鮮人学校は1945年8月、日本の植民地からの解放をきっかけに、日本の全国各地で設立された。解放後も日本で滞在を続けた朝鮮人（在日朝鮮人）が、朝鮮への帰郷を見据えて自主的に設立したものであった。しかし、解放から数年が経ち米ソ超大国により冷戦が開始され、朝鮮人学校においても共産主義教育が実施されるようになった。これに対し、日本政府とGHQは、朝鮮人学校を日本国内における共産主義の源泉と見なし、朝鮮人学校に対する管理政策を始めたのであった。特に、日米両政府は1948年、1949年の二度にかけて全国の朝鮮人学校に対し学校閉鎖令を下した。これにより、多くの朝鮮人学校が閉鎖に追いやられた。

2-2 朝鮮人学校の公立化

日米両政府により学校閉鎖令が下されても、複数の地方においては、朝鮮人学校が存続した。存続の形態の一つとして公立朝鮮人学校があった。公立朝鮮人学校のほとんどは、1949-1950年に各地方自治体により設立された。各地方において、公立朝鮮人学校が設立されるに至った共通の理由は、朝鮮人側により引き起こされる問題や、日本人と朝鮮人との間で生じ得る治安問題を地方自治体が事前、事後的に対処するためであった。

その中でも、都立朝鮮人学校の設立は、他の地方とは異なり特異な様相を帯びていた。他地方における朝鮮人学校の公立化は、問題が生じた／生じ得る学校だけを個別的に公立化したのに対し、東京都においては都内15の朝鮮人学校が全て画一的に都立化された。また、他地方においては近隣の日本人学校の分校として朝鮮人学校が公立化されたのに対し、東京都においては15の朝鮮人学校全てが独立校として都立化されたのであった。

2-3 都立朝鮮人学校の廃止

都立朝鮮人学校の廃止は、対日講和条約の締結、日韓会談の開始といった国際環境の変化の中で浮上した。1952年4月、対日講和条約が発効したことにより、在日朝鮮人の日本国籍が喪失された。それにより、これまでの在日朝鮮人の権利義務関係の変更、公立朝鮮人学校の立ち位置の見直しが日本政府内で検討された。他方、日韓会談においても、1952年1月に韓国政府が在日朝鮮人の教育問題に関しては日本側に委任するという立場をとり、事実上在日朝鮮人の教育問題に関し日本政府がイニシアティブを握るようになった。

このような国際環境の変化を背景に、都立朝鮮人学校は1954年9月に、東京都教育委員会（都教委）、都議会での審議を経て、翌年3月に廃止されることが決まった。公立朝鮮人学校の多くが、1965年の日韓国交正常化後に廃止されている中、都立朝鮮人学校は他府県の朝鮮人学校よりも約10年早く廃止された。その意味で、都立朝鮮人学校は、廃止においても特異な様相を帯びていたと言える。

3. 得られた知見

3-1 都立朝鮮人学校の設立

従来の研究の中で、都立朝鮮人学校の設立は盲点となってきた。これに対し本報告では、東京都における朝鮮人学校の公立化は、都教委教育長および東京都教育庁と朝鮮人学校側の代表者との間で計画的に進められたものであったことを明らかにした。

都教委側は、GHQやGHQに迎合する文部省に対し、都の自主性を示すために朝鮮人学校を公立化した。他方、朝鮮人学校側代表者は、民族教育の継続を望んだ。都教委側と朝鮮人学校側代表者との間では、公立化に対する目的や思いは異なっていた。しかし、朝鮮人学校を公立化させるという手段を用いて、それぞれの目的を達成するという考えは共通していた。

3-2 都立朝鮮人学校の廃止

従来の研究では、都立朝鮮人学校の廃止は、都教委の動向ばかりに注目してきた（小沢有作1977）。また、文部省の公式見解においても、都立朝鮮人学校の廃止に文部省は関係していないと主張されてきた（「参議院：文部委員会」第19号『国会議事録』1954年10月9日 大達茂雄文相）。このような先行研究、文部省の公式見解に対し、本報告では都立朝鮮人学校の廃止には、文部省も関与していたことを明らかにした。

対日講和条約締結以降、公立朝鮮人学校を廃止する機会を虎視眈々と狙っていた。しかし、文部省が公立朝鮮人学校の廃止を画一的に進めることは、日韓会談や国内治安に影響を及ぼす危険があった。文部省は、自ら廃止を実施することができないことを背景に、数回にわたり都教委や都教育庁と会合を開き、都立朝鮮人学校だけを限定的に廃止することに同意した。都立朝鮮人学校の廃止は、最終的に廃止を言い渡した都教委の責任ばかりが問われがちである。しかし、より広いプロセスの中で都立朝鮮人学校の廃止を捉えた時に、文部省の後押しにより廃止が実施されたと言えるのである。

本報告は、都立朝鮮人学校の廃止に複数のアクターの関与を明らかにすることにより、都教委ばかりでなく、文部省の責任逃れの体系をより実証的に明らかにしたと言える。

参考文献

小沢有作（1977）『在日朝鮮人教育論—歴史篇—』 亜紀書房

金太基（1997）『戦後日本政治と在日朝鮮人問題』 勁草書房

金徳龍（2002）『朝鮮学校の戦後史—1945-1972—』 社会評論社

「参議院：文部委員会」第19号 『国会議事録』 1954年10月9日 大達茂雄文相 閲覧日
2014年2月28日

芳賀普子（2003）「戦後都立朝鮮学校にあらわれた問題点—戦後教育史の分岐点として—」『植
民地教育史研究年報』第6号、65-66頁

朴慶植（1989）『解放後在日朝鮮人運動史』 三一書房

マキー・智子（2012）「公立朝鮮人学校の開設—戦後在日朝鮮人教育に対する公費支出の—様相
—」『日本の教育史学—教育史学会紀要』第55号 45-57頁